

第3節

主要施策

総務教育

保健福祉

市民経済

建設水道

総務教育

地域防災力の強化

効率的で健全な行財政の運営

市民参加と地域づくりの推進

芸術・文化の振興

スポーツの振興

学校教育の充実

生涯学習の充実

健康教育の充実

中等・高等教育の充実

文化遺産の保護・継承

地域防災力の強化

総務教育

現状と課題

本市では、災害への備えとして、毎年災害種別に対応したテーマを決めて災害危険箇所総点検を実施してきました。地震災害をテーマとした総点検では、倒壊の恐れのある木造住宅や道路沿線の塀などの点検を行い、緊急耐震対策条例を制定しました。水害や土砂災害をテーマとした総点検では、氾濫の恐れのある河川や土砂崩れの危険性がある場所などの点検を実施し、河川管理者と連携して井野川や榛名白川の堆積土砂の撤去などを行ってきました。

また、台風など災害の危険が迫った場合は、避難勧告等の発令に備えた早めの避難所開設、スピーカー付公用車での避難情報の伝達、公用車と公用バスによる避難者の輸送支援などに取り組んできました。

さらに、降積雪の際には、高崎駅周辺のペDESTリアンデッキや歩道、支所地域の通学路などを中心に職員による除雪を実施しています。また、雪かきができない一人暮らし高齢者や高齢者世帯などからの要請に対し、職員による雪かき支援を実施する体制も構築しています。

一方で、それぞれ仕事を持ちながら地域住民の安全・安心のために献身的な任務を果たしていただいている各地の消防団との連携はもとより、女性消防団員や学生分団員を拡充するとともに女性防火クラブの活動を支援しています。また、自助・共助・公助による防災意識の普及と向上を目的に、自主防災組織の結成や訓練活動を積極的に支援しています。市民生活の安全と安心を確保するため、想定し得る災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、市民一人一人の日頃の備えと、さらなる防災意識の向上を図ることが重要な課題です。

施策の基本方針

市民の生命や財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、引き続き木造建築物の耐震化や塀の改修などの地震対策を支援していくとともに、台風などの豪雨災害に備えて、市民から災害専用電話(321-5000)に避難支援の要請があれば、いつでも支援を行う体制を継続していきます。また、防災情報を伝達する手段の多重化を目指して、スピーカー付公用車の適正配置と市内全域の小・中学校などの市有施設への防災スピーカーの設置に取り組めます。さらに、ラジオ高崎やSNSなどの活用による情報提供を行います。

また、市民の防災意識の向上や実効性のある自主防災組織の構築を目指し、市民活動への支援の推進とともに、消防団の体制の充実にも取り組んでいきます。

本市では、万が一の災害に備え、事前の対策を講じるという基本的な考え方に基づき、地域防災力の強化を図っていきます。



毎年実施している市職員による危険箇所総点検

効率的で健全な行財政の運営

総務教育

現状と課題

情報通信技術の浸透に伴い、情報格差の解消をはじめ、個人情報の漏えいを防ぐ情報セキュリティ対策の強化など、緊急性の高い課題が発生しています。また、生活様式や価値観は多様化しており、少子高齢化などの社会情勢の変化と相まって市民ニーズが複雑化・高度化し、行政が対応すべき課題は多岐にわたっています。

このような中、効率的な行政運営により、質の高い公共サービスの提供とともに、将来にわたって安定した健全財政を維持することが求められています。

施策の基本方針

迅速で効率的な市民サービスを提供するため、マイナンバー制度の施行による行政手続きの簡略化やコンビニエンスストアでの証明書交付、フリーWi-Fiスポットの設置などを進めてきましたが、今後は、市民の個人情報を漏えいなどのリスクから守る必要性が一層求められていることから、より高次元の情報セキュリティ対策を講じ、市民の安全・安心を確保していきます。

また、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに取り組むとともに、体系的な職員研修による人材育成に努め、知識・技能の修得、接遇マナーの向上など職員の資質の向上を図ります。

さらに、市民に開かれた信頼ある市政を推進するため、行政情報の積極的な公開に努めるとともに、個人情報保護制度の適正な運用を図り、個人の権利利益を守ります。公共工事などに係る入札や契約手続きについては、公正性・透明性・競争性の向上を図り、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、適正な事務の執行に努めます。

健全な財政の維持に向けては、事務事業の優先性や緊急性などに配慮した選択と集中による財源の配分や、施設管理の効率化に取り組みます。また、公平かつ適正な課税を進めるとともに、納税機会の拡大による市民の利便性と収納率の向上に努めます。特に、市税の滞納繰越額を圧縮し税負担の公平性と自主財源を確保するため、市税滞納者の生活実態や滞納原因を把握した納税指導や納税相談、また夜間や日曜日の窓口開設を継続し、収納強化に努めます。



コンビニエンスストアで取得できる住民票などの証明書

市民参加と地域づくりの推進

総務教育

現状と課題

個人の価値観の多様化や、少子高齢化をはじめとする社会環境等の変化により、地域コミュニティの運営は年々厳しさを増しています。

地域主体のまちづくりを基本としつつ、地域の諸課題に対し行政支援が求められています。また、地域の祭りや各種行事などへの対策も必要です。

地域の課題は多岐にわたり、行政だけでは解決できない事案も数多くあります。各種NPO団体など市民主体の団体の活性化を図るとともに、これらの組織と連携を密にしながら、地域の実情に合わせた支援を行うことが求められています。

例えば、道の駅であるくらぶち小栗の里においては、地域の人たちと協力して農作物などを提供しており、地域の活性化や交流人口の増大に大きく寄与しています。また、人口減少の著しい地域において、定住促進空き家活用家賃助成金や移住・定住のための住宅を取得する場合に融資の利子5年分を助成する移住促進資金利子補給金を交付することにより定住を促進し、地域コミュニティの維持に向けて取り組んでいます。

今後も多様な主体との連携と、地域特性に応じた地域づくりをさらに進めていくことが重要です。

施策の基本方針

地域活動を行っている住民やボランティア、地域で活躍しているNPOなどと連携し、地域の結び付きを大切にしまちづくりを進めていきます。また、市民参加による行政運営を推進するため、多様な手段に基づく市政情報の提供と市民ニーズの把握に努め、市民参加の機会の充実を図ります。

地元の教育機関との連携では、高崎の文化の核の一つである喫茶「あすなる」を高崎経済大学が中心となって組織したNPO法人が運営したり、また、まちなかコミュニティサイクル「高チャリ」においては、高崎健康福祉大学を中心とした学生ボランティアの協力を得ながら運営を行ったりするなど、各大学・学生等と連携して事業を実施しています。今後も教育機関と連携し、若者の力や感性を得ながらさまざまな分野での連携事業を推進していきます。

現在も地域社会で活躍している高齢者には、地域社会の担い手としての大切な役割が期待されています。長い人生で培った経験や知識を社会に生かし、生きがいを持って活躍できるよう社会参加活動を促進していきます。

また、ボランティア活動をはじめとする市民公益活動を盛んにするため、活動に資する情報提供や市民及び活動団体間のネットワークづくりなどの支援を行うとともに、地域住民が主体となった地域づくり活動に対する支援を充実させます。さらに、身近な課題を地域で解決できるよう、地域リーダーの育成やコミュニティ活動の拠点整備及び支え合い活動の推進など、コミュニティの充実・強化を図ります。

さらに、新たな地域の担い手となり得る移住者の受け入れ促進に努め、地域の活性化を図ります。



高崎経済大学の学生も運営に携わる喫茶あすなる

芸術・文化の振興

総務教育

現状と課題

本市は、これまで群馬交響楽団に象徴される「音楽のある街」として、群馬音楽センターを核に、高崎音楽祭や高崎映画祭、高崎マーチングフェスティバルなどの文化事業に取り組んできました。現在これらの文化芸術活動の広がりに加え、高崎の拠点性を生かし、多様な文化芸術を鑑賞・創造・情報発信するための新たな施設として高崎芸術劇場の整備に取り組んでいます。さらに、高崎サウンド創造スタジオにおける高崎ブランドの音楽の発信や、音楽活動をしている市民への支援など、「音楽のある街」を生かしたまちづくりを推進しています。

また、音楽に限らず、先人達の創造した文化を尊重し、継承していくことも重要です。地域の伝統民俗芸能保存団体の活動への支援や、発表場所の提供などを通して、長い歴史と伝統の中で培われた伝統民俗芸能の継承と発展を図ることが求められています。

今後は、多彩な芸術・文化の鑑賞機会のみならず、創造活動への支援を充実させることにより、市民の芸術文化活動への参加と、意欲的な活動の一層の促進、特色ある取り組みの発信・発表の機会の充実を図る必要があります。

施策の基本方針

現在、整備を進めている高崎芸術劇場は、国内外のクオリティの高い音楽、舞台芸術などの鑑賞と創造の場であると同時に、群馬交響楽団、高崎音楽祭、市民の創造活動の拠点として位置付け、「音楽のある街」高崎を形づくる文化芸術、市民力を都市資源として最大限活用し、集客力やブランド力の向上につなげていきます。

さらに、高崎映画祭や高崎フィルムコミッションの活動により、日本を代表する「映画の街」にしていきます。また、高崎サウンド創造スタジオにおいて高崎ブランドの音楽の発信に努めるとともに、全国レベルの大規模な若者の音楽オーディション「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」やアマチュアミュージシャンによる北関東最大級の路上ライブの開催支援など、音楽でのまちづくりも推進します。

また、これまで地域活性化センター（通称：高崎電気館）における映画上映や倉賀野古商家おもてなし館における観光客への憩いの場の提供、まちなかの文化拠点であった喫茶「あすなる」の復活、中央銀座アーケードの整備における昭和の風景の再現などを実現してきましたが、引き続き、本市の歴史を築いてきた文化や建物などを保存・整備し、それらを次の世代に継承していきます。

伝統民俗芸能については、各地で育まれ継承されてきた獅子舞や神楽などが、将来にわたって確実に継承され、発展していくための支援を行います。



まちなかで音楽活動を行う高崎おとまちプロジェクト

スポーツの振興

総務教育

現状と課題

健康志向の高まりや多様な余暇活動の増大を背景に、市民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっており、年齢を問わずさまざまな活動が行われています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、プロ・アマ問わずさまざまなスポーツやトップアスリートを間近で見たいというニーズも高まっています。

このような市民ニーズに応えられるよう、多様なスポーツ・レクリエーションに関する情報の提供や交流事業を推進するとともに、施設についてもバリアフリー化を進めるなど、スポーツを楽しめる環境を整備することが必要です。

最近では、市民スポーツのための環境整備として、南部野球場、菊地サッカー・ラグビー場、城東グラウンドゴルフ場の新設や和田橋運動広場への天然芝のサッカーコート整備など、積極的な整備を進めてきました。今後もスポーツ振興のさらなる充実に向けた環境整備が求められています。

また、本市の新しいスポーツの殿堂として整備した「高崎アリーナ」を効果的に活用し、国際試合や全国大会の開催を支援することにより県外からも多くの観客を誘致することで、スポーツを通じて本市の発展、情報発信につなげていくことも重要です。

施策の基本方針

自分の適性や健康状態、個性や能力に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進めます。

浜川運動公園では、ソフトボール場やテニスコート、サッカー・ラグビー場の整備を推進し、市民からプロまで利用可能な施設として機能の充実を図ります。県内最大規模の運動公園となるとともに、災害時には地域防災拠点機能を備えた都市防災公園としても活用します。

高崎アリーナにおいては、全国や世界の一流選手が出場する試合の開催を支援します。また、競技力の向上を図るため、指導者の育成や確保を行うとともに、スポーツ関係団体や本市のスポーツ振興に寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対しても、その活動を支援していきます。榛名地域においては、榛名山ヒルクライムin高崎や榛名湖マラソン、榛名湖リゾート・トライアスロンin群馬といった豊かな自然を活用した魅力的な大会を開催します。これらの施策により、市民の健康増進のみならず、本市のブランド力向上、地域の活性化を図っていきます。



地域資源を生かしたトライアスロン大会「はるトラ」

学校教育の充実

総務教育

現状と課題

小・中学校においては、子ども一人一人が確かな学力を身に付けることが必要です。現在、学力アップ大作戦として保護者や学生などボランティアの協力を得て、放課後や土日に学習会を実施しています。また、中学生休日学習相談ステーションを開催し、退職教員や大学生等を講師に迎え、学習の場も提供しています。学習環境においても、小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置するなど、安全で快適な環境整備を進めてきました。今後も確かな学力を身に付けることができる体制づくりが求められています。

いじめや問題行動が低年齢化している中、本市では、学校におけるいじめ防止プログラムを策定し、いじめの根絶に取り組んでいます。さらに、自然体験や社会体験を通じて豊かな人間性を育む教育も求められています。学校評議員や地域の方々との連携を一層深めるとともに、教職員が能力を発揮しやすい環境整備も重要です。

特別支援教育では、学校(園)や家庭との連携を深めながら一人一人の特性やニーズに応じた合理的配慮を行うことが重要です。

施策の基本方針

小・中学生の学力向上に向けては、現在実施している学習会や中学生休日学習相談ステーションなど、地域と連携した取り組みにより、負担なく気軽に学ぶことができる環境づくりをさらに進めます。英語教育においては、全小学校が教育課程特例校の指定を受け、外国語活動、英語科を実施しているほか、ALTを全校に配置し、小学校の早い段階から英語に親しみ、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。また、倉淵地域の豊かな自然環境の中で、生きた英語を学びながら集団生活や自然体験を行う「くらぶち英語村」を開設しました。今後も引き続き、英語教育に重点を置いた学力向上を図っていきます。

さらに、教職員が能力を発揮しやすい環境を整備するため、学校支援員や教科指導助手などの配置、外部人材の活用を図ります。

いじめ対策では、子どもたち自らがいじめ問題の対策を考えるなど、子どもの主体的な活動を進め、いじめゼロに向けた取り組みを強化するとともに、電話相談やスクールソーシャルワーカーによる支援を強化していきます。また、地域の自然環境を生かした榛名湖荘での榛名林間学校や「高崎市やるベンチャーウィーク」などの価値ある体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育成します。

幼稚園や特別支援学校においても、保護者と連携し、教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進していきます。

また、快適な学習環境の中で子どもたちが安全に意欲的な学校生活を送れるよう、引き続きトイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置などの施設整備に取り組むとともに、災害等に強い学校づくりを推進していきます。



放課後や休日に学習機会を提供する学力アップ推進事業

生涯学習の充実

総務教育

現状と課題

価値観やライフスタイルの多様化を背景に生涯学習に対する市民の意欲が高まっており、学習機会・学習情報の提供や誰もが快適に学べる学習環境の整備が求められています。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館においては、学習者の要求に応じて専門的な指導と助言をするなどの質の高い市民サービスの提供や地域の特色を生かした事業の企画・実施が求められています。

さらに、生涯学習を個人の学びに止めず、学んだ成果を地域に還元し、市民主体の地域づくりや地域の課題解決に活用していくことが必要です。

本市では、歴史や文化を学ぶことにより郷土愛を醸成し、未来のまちづくりにつなげていくため、高崎学検定を実施しています。ご当地検定は全国各地にあります。日本一難しい検定を目指すことにより、多くの注目を集め、広く認知されてきました。今後は、より多くの人に関心を持って学びに取り組むための働き掛けも必要となります。

施策の基本方針

市民の学習意欲の高まりに応えるため、まちづくり出前講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供していきます。また、生涯学習を未来のまちづくりにつなげていく視点から、子どもたちが本市の歴史や文化に関心を持って学ぶことができるよう、現在実施している高崎学検定に加えて、子ども向けの事業も展開していきます。

さらに、生涯学習推進員活動の充実や地域人材の発掘・育成・活用などにより、地域における生涯学習推進体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。

公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民の学習活動や地域活動に対して実態に即した弾力的な学習プログラムの実践に努めるとともに、快適な環境で学ぶことができるよう施設の整備を進めます。図書館については、子どもたちの発達段階に沿った読書活動や学習活動を支援するほか、中央図書館、地域図書館、拠点公民館等のネットワーク及び物流システムを活用した円滑な運用を推進し、利用者の利便性の向上を図ります。

また、新たに子ども図書館を開設するための取り組みを進めます。



郷土についての学びを深める高崎学検定講座

健康教育の充実

総務教育

現状と課題

社会環境や生活様式等の変化に伴い、生活習慣病の低年齢化や運動能力の低下、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。このような多様化・複雑化する子どもたちの健康課題に対して、学校だけではなく、地域における関係機関との連携が求められています。

中学校における部活動は、健康の保持・増進だけではなく、その後の人間関係や人格の形成に大きな影響を及ぼす重要な役割を果たしています。しかし、顧問の教員に競技経験がなく、技術的指導ができないなどの問題が生じていることから、地域において幅広い連携・協力関係を築いていく必要があります。

また、食育の面で大きな役割を担っている学校給食では、地元の農産物や旬の食材を積極的に取り入れていくことが求められています。

施策の基本方針

子どもたちが自らの健康管理を適切に行うことができるよう、保健・体育・食育の3つの観点から健康教育に取り組みます。

健康診断の充実を図るとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携により学校保健委員会の活動をより一層充実させ、学校健康管理対策や体力向上事業を推進します。また、「自分も大切にし、相手も大切に」という考えの下、保健学習の充実に取り組みます。

また、心身の健全な育成を促進する上で大きな役割を果たす部活動については、専門的な指導や大会等への引率ができる部活動指導員の配置を行い、体力や競技力の向上を図ります。

学校給食においては、これまで学校の栄養士と給食技士が一丸となって研究を積み重ねてきた成果として、地元の小麦や大豆、タマネギやトマトなどを使用した高崎しょうゆや高崎ソースなどがあります。このような本市ならではの調味料と地元の農産物を活用した学校給食は、食育の面でも大きな役割を果たしています。生産者の顔が見えるようにし、旬の野菜を積極的に取り入れ、収穫の体験活動等を実施するなどして、児童・生徒の食に対する理解を深められる取り組みを進めていきます。また、本市の特色である自校方式による学校給食を活用して食育を進めるとともに、学校給食の安全・安心を確保するため、放射性物質検査も実施していきます。



小学校での食指導



自校方式でつくる学校給食

中等・高等教育の充実

総務教育

現状と課題

多様化する社会・経済環境の中で、自らの進路を切り開き、希望を実現するためには、基礎的・基本的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けることのできる教育が必要です。

高等学校教育においては、社会規範を身に付けた健全な生徒を育成するとともに、進路希望の実現などの多様なニーズに応えていく必要があります。高崎経済大学附属高等学校は、平成26年度から平成30年度まで文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けており、高・大・産の連携で日本企業の海外戦略の研究に取り組むことにより、グローバル化に対応できる人材の育成を進めてきました。本市唯一の市立高校として、引き続き特色を生かした教育課程を編成・実施していくことが求められています。

公立大学法人高崎経済大学は、開学以来、経済界をはじめ、さまざまな分野に数多くの有為な人材を輩出するとともに、地域に密着した地域の研究機関としての役割を果たしてきました。今後も深く学術を教授研究するとともに、国際感覚や創造力、実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を市民・地域に還元することが求められています。

また、市内には特色のある高等教育機関が多数存在しており、地域を担う人材育成や若者の地元での就業促進の役割が期待されています。行政としてもそれぞれの高等教育機関との連携協力が必要です。

施策の基本方針

高崎経済大学附属高等学校では、高崎経済大学と連携し、高大コラボゼミなどの事業に取り組んできましたが、引き続き、外部の教育力を生かした教育活動を実施するとともに、体験活動・校外研修などにより、キャリア教育を推進していきます。また、国際交流事業の実施や実用英語検定の上級資格取得を目標にして英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。

高崎経済大学においては、経済学部開設した国際学科の学生全員の海外留学を支援します。この取り組みにより、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業展開を後押ししていきます。また、まちなか教育活動センターでは、コミュニティカフェ運営を通じて、参加学生のキャリアアップ支援、大学と地域の絆づくり、中心市街地のにぎわい創出、市民文化活動の支援を行っています。さらには、学生による地域貢献活動を支援する学生ボランティア活動支援室を開設するなど、今後も地域の活性化に貢献するさまざまな活動への学生の参加を支援し、地域との連携を進めます。

また、市内所在の各種私立高等教育機関の一層の支援を進めるとともに、それらの機関との連携協力を推進していきます。



高崎経済大学で開催されているボランティア交流会

文化遺産の保護・継承

総務教育

現状と課題

本市には、国指定特別史跡をはじめ多くの史跡や重要文化財が存在します。その数は日本でも有数であり、高崎市域が持つ古くからの文化の豊かさを物語っています。ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑をはじめ、本市が持つ保渡田古墳群、箕輪城跡、榛名神社、旧新町紡績所などの数多くの文化財・歴史資料は、郷土の歴史を伝える重要な遺産であり、将来にわたって保存し、後世に引き継いでいなくてはなりません。

引き続き必要な調査研究、適切な保存管理・史跡整備などに取り組むとともに、積極的な公開や情報発信を行うことで、市民が文化財に接し、その価値を認識する機会を増やすことが課題となっています。

さらに、文化財を生かした地域づくりを推進することで、市民の郷土に対する愛着心を育てていくことが求められています。上野三碑の地元など、市内各所でボランティア団体と連携した活動が進められていますが、このような市民と共に歩む取り組みを進めていくことが重要です。

施策の基本方針

本市が誇る多くの文化財を十分に生かしなが、市民の郷土への誇りを育み、歴史遺産を生かした魅力ある地域づくりを行います。あわせて、教育・観光資源としても活用し、本市の文化財が持つ魅力をさらに広く発信していきます。

「世界の記憶」に登録された上野三碑においては、登録を記念し、見学者の利便性向上を図る上野三碑めぐりバスを運行しています。こうした積極的な施策により、多くの人が文化財に接する機会を提供します。今後も引き続き、市内各所に残る歴史的資産を活用するとともに、全国に発信していきます。また、次世代に広く価値を伝える教育普及活動についても進めます。

そのほかの貴重な文化財についても、北谷遺跡^{きたやつ}の公有地化や日高遺跡、箕輪城跡等の整備、また、多胡碑周辺遺跡や上野国分尼寺跡の発掘調査など、計画的に調査研究や埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その価値付けを踏まえて適切な指定・保存・管理を行います。歴史的建造物等は適切に保存しつつ、歴史学習・地域活動の場としても活用します。

また、文化財を紹介する印刷物の作成、企画展や体験学習等により、その歴史的価値を広く発信するとともに、情報提供の場としての史跡公園の整備や博物館・資料館などの教育施設の充実を図ります。さらに、市民が文化財保護・継承に積極的に関わられるよう、各種ボランティア組織の育成を促進します。



多くの見学者が訪れる多胡碑